

平成25年度 日本商工会議所 事業計画

東日本大震災を乗り越えて

**「連携」による「イノベーション」の確立で
日本再生の実現を**

平成25年3月22日

平成25年度 日本商工会議所 事業計画

『東日本大震災を乗り越えて』

『「連携」による「イノベーション」の確立で日本再生の実現を』

【目次】

【平成24年度（第28期行動計画2年目）における主な活動実績】

1 基本方針 1

2 アクションプラン 2

【東日本大震災からの復旧・復興】

商工会議所ネットワークを活用した東日本大震災被災地の復旧・復興支援 2

【重点テーマ】

〔Ⅰ〕 現場に立脚した政策提言活動による日本再生の実現 5

〔Ⅱ〕 グローバル化への対応と生産性向上への支援 9

〔Ⅲ〕 中小企業の成長の支援と経営力の強化支援 12

〔Ⅳ〕 活力あふれる地域社会創造への取り組み支援 16

〔Ⅴ〕 エネルギー・地球環境問題への対応 18

〔Ⅵ〕 「商工会議所イノベーション」による組織・財政・運営基盤の強化 19

28 23 25

【運営方針】

「現場主義の徹底」「時代の潮流・構造変化に対峙する勇気あるイノベーションの推進」「商工会議所自身のイノベーションによる変革」

【重要テーマ】

緊急テーマ：商工会議所ネットワークを活用した東日本大震災被災地の復旧・復興支援

- 1. 現場に立脚した政策提言活動による景気回復と経済成長の実現
- 2. グローバル化への対応と生産性向上への支援
- 3. 中小企業の成長力強化と人材育成・確保支援
- 4. 活力あふれる地域社会創造への取り組み支援
- 5. 環境と経済の両立を踏まえた地球環境問題への対応
- 6. 「商工会議所イノベーション」による組織・財政・運営基盤の強化

東日本大震災への対応

7

8

16

185

1,890

YEG
PC

6

8

2

956

1

3



政策提言活動



LOBO

20

TPP

49

47 60

25

26

グローバル化への対応

124

9

10

3

ASEAN

4



9

IT経営支援

6

415

9,000



1,862

20

中小企業支援



16,055

830

6,363

BCP

10

400

923

7

156

1

人材育成・確保支援

24

東日本大震災前の実績と比較するため、22年度実績を比較対象として使用。

82

22

95

13.7

2

1

10

2

5

14,427

76.7

20



地域活性化

24

10 840

in

99

10

7

6



エネルギー・地球温暖化対策



7

8 1,294

43

商工会議所の組織・財政・運営基盤の強化

10

45

240

BCP

6

10

10

10

2,750

1.5

CM

YEG 3

4,700

1 基本方針

『東日本大震災を乗り越えて』

『「連携」による「イノベーション」の確立で日本再生の実現を』

東日本大震災から2年が経過する中、被災地の復旧・復興と福島の再生は遅々として進んでおらず、現地では閉塞感や震災記憶の風化に対する懸念が高まっている。

加えて、長期デフレによる経済の停滞、産業の空洞化懸念、新興国の成長鈍化、日中関係の悪化に伴う影響など、わが国経済を取り巻く環境は非常に厳しい状況になっており、将来に対する企業や国民の不安は高まる一方である。

現下の危機的状況乗り越え、わが国経済を回復軌道に乗せるためには、中小企業政策を国家の成長戦略の柱に据え、あらゆる政策を総動員して地域経済の活性化と中小企業の活力強化を図ることが不可欠である。特に、地域経済と雇用を支える中小企業は経済成長の源泉であり、革新的・創造的な技術とそれを生み出す人材を活用し、イノベーションと国際競争力の強化を積み重ねながら持続的な経済成長を図ることが強く求められている。

日本商工会議所は、23年3月に、23～25年度の3カ年の第28期行動計画『～東日本大震災を乗り越えて～』『～「連携」による「イノベーション」で日本経済復活の礎を～』を策定（23年7月に一部修正）し、これまでの2年間活動してきた。行動計画の最終年となる25年度においては、23～24年度の活動を踏まえつつ、上記のような厳しい認識に立ち、引き続き現場主義を徹底しながら、時代の潮流・構造変化に対峙する勇気あるイノベーションを推進し、全国の商工会議所とコミュニケーションを強固にとりながら総力を結集して各種事業に取り組んでいく。

具体的には、最重要課題である東日本大震災被災地の復旧・復興と福島の再生に向け、地域と企業の現場の声をタイムリーに政府に働きかけるとともに、現場に立脚した政策提言活動による日本経済の再生の実現、経済ミッションの派遣や各国との経済連携強化によるグローバル化への対応、販路拡大など中小企業の成長の支援と経営力の強化支援、生産性の向上、活力あふれる地域社会創造への取り組み支援、エネルギーの安定供給確保や地球環境問題への対応、商工会議所イノベーションによる組織・財政・運営基盤の強化を図っていく。さらにこれからの商工会議所の理念と活動を明確化するために、第29期（26～28年度）行動計画を策定する。

以上の基本方針を踏まえ、25年度においても引き続き日本商工会議所と全国の商工会議所が連携して「企業・住民・地域社会にあまねく開かれた商工会議所」「役に立ち、信頼される商工会議所」を目指し、以下の諸事業を強力に推進する。

2 アクションプラン

(注) 各項目の末尾の()は、「第28期行動計画」で該当する「重点取り組みテーマ番号」を指す。

【東日本大震災からの復旧・復興】

商工会議所ネットワークを活用した東日本大震災被災地の復旧・復興支援

1. 被災地主導の復興と福島の再生の早期実現 (緊急テーマ - (1))

東日本大震災から2年が経過し、現地では、復旧・復興に向けた懸命な取り組みが行われているものの、その歩みは遅々として進んでおらず、地域経済も自律的な回復に至っていない。さらに、沿岸部をはじめとする被災地では、閉塞感や震災記憶の風化に対する懸念が高まっている。こうした実情を踏まえ、これまでの復旧・復興に向けた支援策を検証するとともに、全国の商工会議所と連携を図り、真に求められる復興支援活動を継続して展開する。

【主なアクションプラン】

- (1) 早期復旧・復興に向け被災地の声に基づく提言・要望活動<適時>
- (2) 日本商工会議所役職員の被災地商工会議所訪問による被災地ニーズ把握<適時>
- (3) 日本商工会議所、各地商工会議所職員（経営指導員等）の被災地応援派遣<適時>
- (4) 日本商工会議所、日本YEG、全商女性連の諸会議等の東北地方での開催<適時>
- (5) 復旧・復興情報の発信支援（ホームページ、CCIスクエア、会議所ニュース、石垣、ツイッター等）<通年>

2. 全国の商工会議所と一丸となった被災者、被災企業への支援 (緊急テーマ - (2))

全国の商工会議所、青年部、女性会では、被災地の完全復興を目指して総力を結集することを誓った「東日本大震災からの復興に向けて～日本商工会議所『福島アピール』～」(23年10月21日)に基づき、総力をあげて被災者や被災企業に対する支援を継続的に行ってきた。

しかし、未だに事業を再開したくてもできない企業や科学的な根拠のない風評による被害に苦しんでいる企業等があることを踏まえ、「支援活動を長期にわたり、強力かつ粘り強く継続して実施していく」という「福島アピール」の精神を再確認し、積極的な支援活動を展開する。

【主なアクションプラン】

- (1) データベースを用いて全国的に展開している「遊休機械無償マッチング支援プロジェクト」の継続的な推進<通年>
- (2) 被災中小企業の二重債務負担を軽減するため「被災中小企業復興支援リース補助事業」を実施<通年>
- (3) 特別相談窓口の継続設置と支援策に関する情報の提供<通年>
- (4) 【再掲】日本商工会議所、各地商工会議所職員（経営指導員等）の被災地応援派遣<通年>
- (5) 【再掲】日本商工会議所、日本YEG、全商女性連の諸会議等の東北地方での開催<適時>
- (6) 東北まつりネットワーク等と連携した復興イベントの開催支援<通年>
- (7) 放射能非汚染証明書へのサイン証明の発給や海外等への正確な情報発信など、風評被害防止のための各種活動<通年>
- (8) 【再掲】復旧・復興情報の発信支援（ホームページ、CCIスクエア、会議所ニュース、石垣、ツイッター等）<通年>

3. 被災地復興を担う被災地商工会議所への支援（緊急テーマ - (3)）

東日本大震災は、商工会議所が活動の基盤とする「地域」に甚大な被害をもたらし、地域コミュニティをも崩壊させた。こうした中、被災地の商工会議所は、一早く行動を起こし、地域の復旧・復興、地域コミュニティの再生に中心的な役割を果たしたことにより、地域総合経済団体として「なくてはならない商工会議所」であることが広く認識された。被災地の商工会議所の完全再建なくして被災地の完全復興なしとの認識のもと、引き続き全国の商工会議所と連携し、被災地の商工会議所に対する総合的な支援を継続する。

【主なアクションプラン】

- (1) 【再掲】日本商工会議所、各地商工会議所職員（経営指導員等）の被災地応援派遣＜通年＞
- (2) 【再掲】日本商工会議所役職員の被災地商工会議所訪問による被災地ニーズ把握＜適時＞
- (3) 【再掲】復旧・復興情報の発信支援（ホームページ、CCIスクエア、会議所ニュース、石垣、ツイッター等）＜通年＞

4. 新しい日本経済社会の創造に向けた取り組み（緊急テーマ - (4)）

欧州金融危機等の海外要因に加え、長期にわたるデフレや進まぬ震災復興、地域の疲弊等により、わが国経済は危機的な状況に陥っており、企業や国民の将来に対する不安は高まる一方である。経済成長と国民生活の向上の担い手は企業であることを踏まえ、中小企業の活力強化と地域経済の活性化に軸足を置き、全国514商工会議所と日本商工会議所が認識を共有し、地域レベル、国レベルにおいて実現に向けた取り組みを強力に実行する。

【主なアクションプラン】

- (1) 中小企業の活力強化と地域経済の活性化による日本再生の実現に向けた各種政策提言＜適時＞
- (2) 在日外国公館、在日外国商工会議所、在日外国企業等を通じた正確な情報発信＜通年＞
- (3) インバウンド回復に向けた、在外日本人商工会議所を通じたPR活動、海外へのミッション派遣時や来日外国要人との会合等での働きかけ＜適時＞

5. 商工会議所の防災・危機管理体制の整備と機能強化（緊急テーマ - (5)）

わが国では、これまでも大震災や大型台風の到来、火山の噴火など、数多くの自然災害に見舞われ、地域経済が大きな打撃を受けた経験を有しており、今後もこうした災害の発生が高い確率で想定されている。災害は、いつ、どのような規模で発生し、どのような被害をもたらすかは分からない。こうした不測の事態が発生した場合に、被害を最小限に食い止め、事務局機能の早期復旧を図るため、個別の商工会議所ごとの災害発生時の対応と、全国の商工会議所が連携した被災地への支援体制を整備する。

【主なアクションプラン】

- (1) 「商工会議所BCPセミナー」の開催等により、各地商工会議所における「災害時対応マニュアル」「事業継続計画（BCP）」の策定促進＜通年＞
- (2) 「全国の商工会議所ネットワークによる連携支援体制の構築（アクションプログラム）」（24年3月）に基づき、各地商工会議所の取り組み等を情報発信＜通年＞
- (3) 「商工会議所データバックアップシステム」によるデータのバックアップを推進＜通年＞
- (4) 姉妹商工会議所・商工会議所青年部（YEG）・女性会による提携等、草の根交流の促進＜通年＞

6. 2020年オリンピック・パラリンピック日本招致実現に向けた積極的支援の展開

(緊急テーマ - (4))

オリンピック・パラリンピックの開催は、次代を担う子供や若者に夢を与え、東日本大震災からの復興を目指す日本に大きな希望と団結をもたらすばかりか、さまざまな支援をいただいた世界中の人々へ感謝の気持ちを示す絶好の機会である。

このため、23年9月15日に発表した「2020年第32回オリンピック競技大会の招致に関する決議」に基づき、25年9月の国際オリンピック委員会総会における開催都市決定に向け、全国の商工会議所、日本YEG、全商女性連のほか、招致委員会や日本オリンピック委員会（JOC）等の関係機関と緊密に連携し、引き続き招致活動を積極的に支援する。

【主なアクションプラン】

- (1) 全国の商工会議所と連携した日本全体でのPR・周知活動<9月まで>
- (2) 在日外国公館、在日外国商工会議所との懇談や海外ミッション派遣時等におけるPR・周知活動の展開<9月まで適時>
- (3) 会員総会、常議員会・議員総会、委員会など各種会議開催時を活用した各地商工会議所役員を対象とするPR・周知活動の推進<9月まで>

1. 現場に立脚した政策提言活動による日本再生の実現

1. 日本経済を再生するためのタイムリーかつ具体的な提言・要望活動の展開とその実現

わが国は、震災復興はもとより、10年以上にもわたるデフレをはじめ、電力・エネルギー問題や地域の疲弊等、幾多の重要課題が山積しており、停滞を余儀なくされている。こうした危機的な事態を克服し、日本経済を再生するため、全国の商工会議所のネットワークを強化し、前例に捉われない、大胆な発想による政策提言・要望活動とその実現を図る。

【主なアクションプラン】

- (1) 重要政策課題に関する一歩先んじた提言・要望<適時>
- (2) 会頭・副会頭会議、常議員会・議員総会や各種委員会での重要政策課題等の活発な討議、会員総会への参加機会の拡大<通年>
- (3) 夏季政策懇談会、移動常議員会、ブロックとの懇談会等の場を活用した各地の地域活性化事例等の発表や、各地商工会議所会頭等と日本商工会議所会頭・副会頭との意見交換により、現場の生の声を日本商工会議所の政策や事業活動に的確に反映<通年>
- (4) エネルギー・原子力政策をはじめ、重要政策課題に関する各地説明会の開催（100回以上）<適時>
- (5) 全国の商工会議所のネットワークを活用したLOBO（早期景気観測調査）調査など各種調査の実施とフィードバック<通年>
- (6) 日本商工会議所役職員の全商工会議所訪問運動の継続実施（三巡目）（25年度：200カ所以上）<25年度～27年度>
- (7) 日商ニュースファイル、Eメール通信、会議所ニュース、石垣、ホームページ等による情報発信の強化<通年>

2. 持続可能な社会保障制度の確立（1－（1））

少子高齢化社会に対応した、国民が信頼できる持続可能な社会保障制度の再構築のため、「社会保障専門委員会」において、年金・医療・介護等について調査・研究を行うとともに、必要に応じ、提言等を取りまとめ、政府等の実現を働きかける。

【主なアクションプラン】

- (1) 社会保障専門委員会における持続可能な社会保障制度についての調査・研究<通年>
- (2) 厚生労働省の社会保障審議会の関連部会を通じた商工会議所意見の陳述<適時>

3. 経済成長と中小・中堅企業の活性化に資する税制改正の実現（1－（2））

消費税の引上げ（2014年4月に8%、15年10月に10%）が予定される中、中小企業経営への影響を最小限に止めるため、中小企業の実態を踏まえた効果的な価格転嫁対策を検討する。あわせて、中小企業の価格競争力強化策等についても検討する。取りまとめた意見は、政府・政党等の関係先に陳情し、実現を図る。

また、26年度税制改正では、日本経済の再生や地域活性化に資する地方税改革や中小・中堅企業の活性化・経営革新に資する税制拡充、円滑な事業承継のための税制拡充等について意見を取りまとめ、政府・政党等の関係先に陳情し、実現を図る。

【主なアクションプラン】

- (1) 消費税上げが企業活動や国民生活へ及ぼす影響の調査＜通年＞
- (2) 中小企業の円滑な価格転嫁の実現に向けた具体的な価格転嫁対策の検討・意見取りまとめ＜通年＞
- (3) 地方税改革を中心に、経済成長や地域活性化に資する税制の検討・意見とりまとめ＜通年＞
- (4) 中小・中堅企業の活力強化、地域活性化に資する税制に関する検討・意見のとりまとめ＜通年＞
- (5) 事業承継税制の抜本的な見直しに向けた検討・意見のとりまとめ＜通年＞
- (6) 会員企業アンケートやヒアリング等を通じた、中小企業の事業承継の事例やニーズの収集＜通年＞

4. 中小企業の経営実態を踏まえた労働法制・雇用対策の実現（1－（3））

2020年までの最低賃金引上げ目標設定や、高齢者の継続雇用、有期労働契約などに関する規制強化など、中小企業の経営実態から離れた対応困難な雇用・労働政策が打ち出されている。また、新卒採用における学生と中小企業のみスマッチなど、中小企業の人材確保・育成も重要な課題となっている。

そこで、国の審議会等の検討状況を踏まえて、労働専門委員会において調査・研究・検討を行い、提言・要望活動を行うほか、審議会等の場を通じて商工会議所の意見を反映させる。あわせて、労働法制の改正等に対する中小企業の円滑な対応や中小企業の実態に即した雇用労働環境の整備を支援するため、ホームページやCCIスクエア等のツールを活用し、法制度等の周知啓発を図る。

【主なアクションプラン】

- (1) 最低賃金や各種労働法制改正等に関するアンケート調査、ヒアリング等の実施＜適時＞
- (2) 「雇用・労働ワークショップ」の開催を通じた商工会議所ネットワークの構築＜通年＞
- (3) 労働専門委員会等を活用して、中小企業の実態の把握や商工会議所としての意見集約＜適時＞
- (4) 政府・行政・他団体との意見交換・情報共有の実施＜適時＞
- (5) 国の審議会等の場を通じた商工会議所の意見の主張＜適時＞
- (6) ホームページやCCIスクエア等のツールを活用した法制度等の周知啓発＜通年＞

5. 総合的な重要政策課題への対応（1－（4））

内外の経済社会情勢の変化を踏まえ、他の関係委員会と連携しながら、「総合政策委員会」等において今後のわが国の経済運営・企業経営等に関する重要政策課題について総合的に調査・研究を行うとともに、必要に応じ、提言等を取りまとめ、政府等に実現を働きかける。

【主なアクションプラン】

会頭諮問事項および総合的な重要政策課題（成長戦略の具体策、エネルギー問題、TPP、中小企業政策、憲法改正問題等）についての調査・研究、提言＜通年＞

6. 行財政改革の徹底・道州制の推進（1－（5））

効率的かつ地域の実情に応じた行政の実現および規制・制度改革等による新たな産業や需要の創出を図るため、「行財政改革専門委員会」において、行財政改革、地域主権改革、地域活性化に資する規制・制度改革について調査・研究を行うとともに、必要に応じ、提言等を取りまとめ、政府等に実現を働きかける。また、道州制実現に向けて気運の醸成を図る。

【主なアクションプラン】

- (1) 行財政改革・地域主権改革の推進についての調査・研究<通年>
- (2) 成長分野の育成・需要の創出および地域活性化に資する規制・制度改革についての調査・研究<通年>
- (3) 道州制シンポジウムの開催等による道州制推進に向けた気運の醸成<通年>

7. 科学技術創造立国に向けた調査・研究等の推進（1－（6））

天然資源の少ないわが国が持続可能な発展を遂げていくためには、科学や技術の革新によって知的財産を創造するとともに、これらを活用した国づくりが不可欠である。このため、科学技術分野の人材育成や産学官が連携した研究のあり方等について調査・研究を行うとともに、必要に応じ、提言等を取りまとめ、政府等の実現を働きかける。

【主なアクションプラン】

- (1) 「科学技術・知財に関する研究会（仮称）」の設置および調査・研究<通年>
- (2) 科学技術分野で活躍できる人材の発掘<通年>
- (3) 教育専門委員会等と連携し、各地商工会議所における理系人材育成に向けた取り組みの情報発信<通年>

8. 教育における産業界と教育界の連携強化（1－（6））

わが国の持続的な経済成長の実現のためには、経済成長に資する人材の育成が極めて重要な課題である。このため、「教育専門委員会」において、産業界と教育界との連携強化等について調査・研究を行うとともに、必要に応じ、提言等を取りまとめ、政府等の実現を働きかける。

【主なアクションプラン】

- (1) 地域におけるキャリア教育・産業教育の推進等に向けた産業界と教育界との連携強化についての調査・研究および普及・啓発<通年>
- (2) 商工会議所の社会総がかりでの教育支援活動に関する情報の収集・提供、取り組みの拡大促進<通年>

9. 少子化対策の推進や国民福祉向上に向けた調査・研究等の継続（1－（7））

子ども・子育て分野における規制・制度改革の推進や両立支援策、ワーク・ライフ・バランス（WLB）に取り組む企業への支援拡充などに向けた取り組みを実施する。また、「国民生活委員会」において、消費者のための新たな訴訟制度である集団的消費者被害救済制度など、国民生活・福祉向上にかかわる重要課題について調査・研究し、必要に応じ提言等を取りまとめ、政府等の実現を働きかける。

【主なアクションプラン】

- (1) 少子化対策やワーク・ライフ・バランス（WLB）の推進について調査・研究・周知<通年>
- (2) 集団的消費者被害救済制度等の国民生活に直結する問題について調査・研究し、必要に応じ意見・要望するとともに、創設後は啓発に努める<通年>
- (3) ホームページ等を通じた、国民生活・福祉の向上に資する各地商工会議所の取り組みや政府施策等の普及・啓発<通年>

10. 民法（債権法）、競争法等の経済法規改正等への対応と周知強化（1－（8））

法制審議会民法（債権関係）部会での議論における、商工会議所代表委員による中小企業経営の実態や実務に即した意見陳述のサポート、パブリックコメント等への対応を行う。また、競争法に係る政府会議においても同様の対応を図る。あわせて、企業経営に関わる経済法規の改正等について、各地商工会議所や会員企業等に対して周知する。

【主なアクションプラン】

- (1) 民法（債権法）改正への適切な対応＜通年＞
- (2) 競争法の監視強化や運営の見直しへの適切な対応＜通年＞
- (3) 企業経営に関わる経済法規の改正等に係る適切な周知＜通年＞

11. 商工会議所LOBO（早期景気観測）調査の精度向上および調査結果の積極的な周知（1－（9））

中小企業の景況感や地域経済の動向をリアルタイムに把握し、政府主催会議や経済関係閣僚との懇談時の資料等として、本調査結果を積極的に活用する。今後、調査結果の一層の精度向上を図るため、調査実施商工会議所数（25年1月現在：417商工会議所）および調査対象企業数（25年1月現在：3,089件）の増加を目指す。また、本調査を広く周知する観点から、調査結果の配布先（25年1月現在：370件、国会議員等政策立案者、シンクタンク等調査・研究者等）を拡大する。

【主なアクションプラン】

- (1) 調査未実施商工会議所に対する調査への参加依頼＜通年＞
- (2) 調査対象企業数が少ない商工会議所に対する企業数増加の依頼＜通年＞
- (3) 調査結果の配布先拡大＜通年＞
- (4) 調査結果の各種要望活動への積極的な活用＜通年＞

II. グローバル化への対応と生産性向上への支援

1. アジア新興地域等を中心とする経済・ビジネス交流の強化（2－（1））

中国（またはアジア新興地域）への経済ミッションを派遣し、各国との経済関係強化、経済協力の促進を図ることを通じ、中小企業の国際化を支援する。

また、各国商工会議所や在日外国公館（大使館・在日事務所等）、在外日本人商工会議所等との連携を深め、中小企業がアジアを中心とする新興地域の需要を取り込むための情報提供・サービスを強化する。さらに、諸外国からの経済ミッション受け入れや貿易投資セミナー等を通じ、経済交流の促進と国際ビジネス取引の増進を図る。

【主なアクションプラン】

- (1) 中国（またはアジア新興地域）に経済ミッションを派遣<5月>
- (2) メコン地域経済委員会（仮称）における24年度経済ミッション（ミャンマー・ベトナム）のフォローアップ、メコン地域との関係強化<通年>
- (3) 23年度に締結したタミル・ナドゥ州政府投資誘致局（インド）との覚書を踏まえ、同州への進出支援セミナーの開催等を通じた情報提供やアドバイザーの紹介、投資誘致局とのコーディネートの実施<通年>
- (4) 全国商工会議所中国ビジネス研究会を通じた情報提供および23年度に締結した天津市との覚書に基づく中小企業の進出支援<通年>
- (5) 全国商工会議所台湾ビジネス連絡会を通じた情報提供および実務型ミッションの派遣による中小企業の進出・販路開拓支援<適時>
- (6) 仙台での日韓商工会議所首脳会議の開催を通じた両国商工会議所の交流促進および被災地への韓国からのインバウンド回復支援<6月>
- (7) アジア商工会議所連合会（CACCI）会合等への参画およびCACCI会長の来日の際の被災地訪問への対応<適時>
- (8) ドーハで開催される世界商工会議所（WCF）総会へ積極的に参画するとともに、各地商工会議所からの参加を募り、各国からの参加者との交流を促進<4月>
- (9) 在外日本人商工会議所や外国商工会議所、在日外国公館、現地政府等とのさらなる連携促進・協力体制の構築（担当者データベースの更新と拡充、懇談会等の開催、交流促進ミッション派遣など）<通年>
- (10) ASEAN各国の日本人商工会議所と連携し、二国間経済委員会等の会合にあわせて実施する実務型ミッション等を活用し、現地での販路拡大という視点に立った各国日系企業とのビジネス交流会の開催<適時>

2. 経済連携協定（RCEP、TPP、EPA、日中韓FTA等）の締結促進（2－（2））

経済連携協定の締結を促進するため、交渉内容等の情報発信を積極的に行うとともに、政府等への要望を行う。特に、ASEAN・日本経済協議会日本委員会、日豪経済委員会、日NZ経済協議会、日印経済委員会等の活動と連携して、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）を推進するため、日本政府やASEAN各国政府等への働きかけを行う。

【主なアクションプラン】

- (1) RCEP、TPP、日EU・EPA、日中韓FTA等の経済連携協定について、交渉の状況をフォローし、具体的な要望活動を実施<通年>
- (2) 二国間・多国間経済委員会の活動等を通じ、RCEPに関係する意見・要望を取りまとめるとともに、関連委員会の合同会議等の場で各国政府への具体的な要望を実施<適時>
- (3) EPAや交渉の内容を各地商工会議所を通じて会員企業等へ積極的に情報提供<通年>

(4) EPAの理解・活用の促進に向けた地方説明会を開催<通年>

3. 中小企業の国際化支援（2－（2））

各地商工会議所において、国際展開や販路拡大等を図ろうとする中小企業への支援を効果的に行えるよう、国際展開支援のベスト・プラクティスの共有を図る。

【主なアクションプラン】

- (1) 中小企業国際化支援特別委員会の活動等を通じ、各地商工会議所における中小企業国際展開支援事業（セミナー、海外視察等の実施）に対する支援、実務型ミッションの派遣<通年>
- (2) ホームページやCCIスクエア等を通じ、ASEANを中心に投資環境や、日系企業向けの工業団地、中小企業進出事例、海外日本人商工会議所の活動等に関するきめ細かな情報発信<通年>
- (3) 各地商工会議所職員向け研修の実施<適時>
- (4) 海外取引紹介ウェブサイトの充実に向けた研究・検討<通年>
- (5) 全国の商工会議所を対象とした国際展開支援事業等に関するアンケート調査の実施<適時>
- (6) 中小企業国際展開支援機関との連携強化による具体的な支援の仕組みづくり<通年>

4. 二国間・多国間経済委員会活動を通じたビジネス環境の改善促進および海外展開支援（2－（2））

EPAに基づくビジネス環境整備委員会などの官民対話の枠組み、二国間・多国間経済委員会等の活動や在外日本人商工会議所の活動支援を通じて、当該国でのビジネス環境の改善を図るとともに、国際展開支援に取り組む。

【主なアクションプラン】

- (1) 貿易・投資・ビジネス環境整備に係る問題点の整理および提言、EPAに基づくビジネス環境整備小委員会などへの参画<適時>
- (2) 二国間・多国間経済委員会の会員企業の拡充など組織基盤の強化<通年>
- (3) 二国間・多国間経済委員会との連携による中小企業の国際展開支援<通年>

5. 特定原産地証明書の利用促進と非特惠貿易関係証明の円滑な発給体制の整備（2－（3））

EPAに基づく特定原産地証明書の一層の利用促進に向け、普及・PRに努めるとともに、円滑かつ効率的な発給体制について検討する。また、各地商工会議所が実施する非特惠貿易関係証明発給事業について、発給業務マニュアルの周知徹底を図るとともに、研修会等を通じた担当職員のスキル向上により、迅速かつ効率的な発給を確保する。

【主なアクションプラン】

- (1) 特定原産地証明書の一層の普及・促進に向けた説明会の実施、およびホームページ等を活用した制度説明資料のさらなる充実<通年>
- (2) 今後の発給件数の増加や対象国拡大への対応を含め、特定原産地証明書の円滑かつ効率的な発給体制、および利用者ニーズに合った発給システムの検討・改善<通年>
- (3) 非特惠貿易関係証明の円滑な発給に向けた関係機関からの情報収集およびホームページ等を通じた情報提供、担当職員研修の実施<適時>

6. 中小企業の生産性向上に資するIT経営の戦略的活用支援（2－（4））

「IT経営推進専門委員会」において、地域中小企業における「IT経営推進」の取り組みを支援する方策について、引き続き研究・検討を行う。また、24年度の専門委員会提言事項の進捗状況を検証するとともに、今後（第29期）における商工会議所の取り組み、IT経営支援の方向性について協議する。さらに、上記の研究・検討等を踏まえ、地域における商工会議所を中心としたIT経営支援体制の構築に向け、モデル事業等を実施する。

【主なアクションプラン】

- (1) IT経営推進専門委員会における「IT経営推進」方策の検討＜通年＞
- (2) タブレット端末の活用はじめ提言事項具現化のため、必要に応じ、専門委員会ワーキンググループを開催＜適時＞
- (3) 地域におけるIT経営支援体制構築のモデルとなるよう、各地商工会議所と地元の学識経験者、ITコーディネータ、ITベンダー、教育機関指導者等との連携促進、協力関係構築等を目的とする「地域IT経営推進会議」を開催＜通年＞
- (4) ITコーディネータ協会との緊密な連携のもと、各地商工会議所とIT経営支援の専門家である地元ITコーディネータとの連携を一層強化（200件）＜通年＞
- (5) 「地域IT経営推進会議」開催時に、会員企業はじめ地元事業者等を対象にIT関連セミナーを開催＜適時＞
- (6) 各地商工会議所におけるIT関連セミナー、研修会の開催に資するよう、講師および指導内容をリストアップし情報提供＜通年＞

III. 中小企業の成長の支援と経営力の強化支援

1. 中小・小規模企業に対する支援力の強化、創業・経営革新支援の推進（3－（1））

中小企業の活力強化を成長戦略の柱に日本経済の再生を果たすため、時代の大きな潮流・構造変化に対応した中小・小規模企業支援のあり方や、創業・経営革新を推進する環境整備の方策について検討し、必要な政策について提言・要望を行う。

また、全国の商工会議所が、事業者の真のニーズに的確に対応できる支援力を備えるため、経営指導員のネットワーク構築および活用を通じて、中小企業に対する支援力・支援体制向上を図る。

各地商工会議所における支援体制の柱となっている小規模企業対策（経営改善普及事業）に関しては、各都道府県の予算縮減、人件費の事業費化の一層の進行が懸念されることに鑑み、各地商工会議所とともに小規模企業対策予算の十分かつ安定的な確保を働きかける。

【主なアクションプラン】

- (1) 「第2回商工会議所経営指導員 全国研修会（支援力向上全国フォーラム）」を郡山（福島県）で開催（200名）＜7月＞
- (2) 中小企業政策専門委員会等において、中小・小規模企業支援のあり方や創業促進策について検討、提言＜適時＞
- (3) 経営指導員向けの実践型研修の開催や、経営支援ノウハウの水平展開等を通じた経営指導員の支援力の向上（800名）＜通年＞
- (4) 各地商工会議所との連携による小規模企業対策予算確保のための要望活動＜適時＞
- (5) 創業・経営革新を推進する環境整備の方策について検討し、必要な政策について提言・要望＜適時＞

2. 中小企業金融の円滑化（3－（2））

中小企業金融円滑化法終了後の中小企業の資金繰りを継続的に把握し、必要な政策提言・要望活動を行う。また、マル経融資の活用を促進するとともに、制度改善について、継続的に要望する。

【主なアクションプラン】

- (1) 金融実態調査等のアンケートや各地商工会議所へのヒアリングを通じ、中小企業金融円滑化法終了後の中小企業の資金繰り状況や金融機関の動向の把握＜通年＞
- (2) 中小企業の資金繰り改善につながる多様な金融手法について情報収集、フィードバック＜通年＞
- (3) マル経制度の改善に向けた要望＜適時＞
- (4) マル経融資の利用状況の把握および好事例のフィードバック、研修等の推進策を展開＜通年＞

3. 経営安定対策、企業再生への取組み強化（3－（3））

中小企業の経営支援のための政策パッケージの進捗状況等を把握し、必要な提言、要望を行うとともに、中小企業再生支援協議会等との連携を強化し、企業再生、地域再生に向けた取組みを強化する。

【主なアクションプラン】

- (1) 研修を通じた、経営安定特別相談事業に携わる経営指導員のさらなるレベルアップ＜適時＞
- (2) 企業再生に係る各地商工会議所の好事例を収集、フィードバック＜通年＞
- (3) 経営安定特別相談室、中小企業再生支援協議会の拡充等支援体制強化に向けた提言＜通年＞
- (4) BCPIに関する研修の実施および好事例のフィードバック＜適時＞

4. 中小企業の実態に即した会計基準の策定（3－（4））

24年2月に日本商工会議所等の中小企業関係者により策定された「中小企業の会計に関する基本要領（中小会計要領）」の普及・啓発に向けて、会計セミナーや研修会等の開催に取り組む（24年度～26年度は集中広報期間。25年度は全国各地の商工会議所において普及・活用に向けた取り組みを集中的に実施）。

会計の活用を通じた中小企業の経営力の強化に取り組むため、中小企業の経営指導等のあらゆる機会に、中小会計要領の利用を推奨・指導するとともに、中小会計要領の利用を検討する中小企業からの相談に適宜適切に対応する。中小会計指針については、より分かりやすく見直し、普及・啓発を図る。

【主なアクションプラン】

- (1) 「中小企業の会計に関する基本要領（中小会計要領）」の普及・啓発活動の実施＜通年＞
- (2) 各地商工会議所における中小会計要領等に関するセミナー等の開催＜適時＞
- (3) 「中小企業の会計に関する指針」（中小会計指針）の改訂＜適時＞

5. 円滑な消費税転嫁等の中小企業における適正な取引の推進（3－（5））

消費税率が二段階にわたって引き上げられる中で、取引上立場の弱い中小・小規模事業者が円滑な価格転嫁を実現できるよう、講習会の開催や相談窓口の設置、ポスター等を作成・配布するとともに、経営指導員向け研修会等を実施する。

また、独占禁止法、下請代金支払遅延防止法等の適切な運用・普及・啓発を図るため、関係施設の周知・PRを図るとともに、必要な提言・要望活動を行う。

【主なアクションプラン】

- (1) 円滑な価格転嫁のためのワンストップ支援体制の構築および中小企業の経営強化を支援＜通年＞
- (2) 価格転嫁問題に関する相談対応に必要な知識を習得するため、経営指導員向け研修会を開催＜適時＞
- (3) 適正な価格転嫁をアピールするためノベルティグッズ等広報ツールの作成＜通年＞
- (4) 各地商工会議所を通じた、業種別「下請適正取引等の推進のためのガイドライン」「下請取引コンプライアンス・プログラム」「下請かけこみ寺」等関係施策の周知・PR＜通年＞
- (5) 下請代金支払遅延防止法等の改正に係る提言活動＜適時＞

6. 中小企業の知的財産の創造・保護・活用の推進（3－（6））

「知的財産立国」を支えるわが国中小・中堅企業が、その競争力を高めるべく、国内外において知的財産を創造・保護・活用できるような環境を整備するため、また、地域団体商標制度など地域活性化に資する制度・施策の拡充などについて、適宜、意見・提言等を行うとともに、知財に関する施策等の一層の普及・啓発を図る。

【主なアクションプラン】

- (1) 各地商工会議所や知財関係団体と連携した知財に関する制度等の普及・啓発＜通年＞

7. 検定事業再生プロジェクトの推進（3－（7））

20年度からの5か年計画として「検定拡充5%運動」を展開してきたが、東日本大震災発生後の23年度以降、検定受験者数の大幅な減少が続いている。このため、25年度から、新たな3か年計画「検定事業再生プロジェクト」を始動する。全体の受験者数拡大目標として、対前年度比2%の増加を目指す。このため、まずは、商工会議所の役職員や議員等自らが商工会議所検定・資格の意義・重要性を強く再認識することが必要である。そのうえで、各地商工会議所と日商が一体となって、企業や教育機関等への検定普及・拡大促進活動や受験者の開拓に向けた具体的な取り組みを行う。

【主なアクションプラン】

- (1) 企業や教育機関における検定・資格の評価・ニーズ等把握の取り組み推進<4～5月>
- (2) 各地商工会議所から提供を受けられる受験者・合格者の属性データの分析<通年>
- (3) 企業や教育機関等営業活動対象ごとに検定・資格の効果やメリットを説明する資料等の作成・提供、および模範的な営業活動について学ぶ研修会の実施<4～7月、8月、12月>
- (4) 企業や大学を対象とするネット試験の“お試し受験キャンペーン”の実施<6～7月>
- (5) 企業等における検定・資格導入の評価・メリットに関する事例収集、広告媒体への活用促進<通年>
- (6) 受験誘導・意欲喚起につながる広告コピー等による宣伝強化<通年>
- (7) 受験申込者の利便性確保に向けた試験運営方法等の改善<通年>
- (8) 受験者の拡大に繋がった取り組み好事例の収集・提供<通年>

8. 厳正公正かつ円滑な検定試験施行の推進と、そのための各地商工会議所検定担当職員のスキルアップ支援（3－（7））

商工会議所検定試験の信頼性を高めることを目的に、検定試験を実施するすべての商工会議所に対し、コンプライアンスの徹底による厳正公正かつ円滑な試験の施行を働きかける。

また、研修会等の諸会議およびCCI スクエアやメールマガジン等を活用した情報提供活動を通じて、検定試験業務を担当する職員・管理職の意識啓発、スキルアップを図る。

【主なアクションプラン】

- (1) 特に、検定試験担当経験の浅い職員・管理職を対象とした「検定担当職員研修会」やメールマガジン（「検定情報お知らせメール」）および日常的な連絡・情報交換を通じ、厳正公正かつ円滑な試験の施行および個別検定試験業務等に係る情報・認識共有の徹底<通年>
- (2) 「検定担当管理職会議」における検定試験に係る諸課題の改善策の検討<通年>
- (3) 各都道府県に設置されている商業高校の商業研究会と連携した検定担当者会議開催の働きかけ。また同会議を通じた厳正公正かつ円滑な試験の施行に関する説明の実施<通年>

9. 中小企業に対するジョブ・カード制度の積極的な普及促進（3－（8））

ジョブ・カード制度の職業訓練（有期実習型訓練および実践型人材養成システム、若者チャレンジ訓練）を活用し、自社のニーズに合った人材の育成・確保を図る中小企業を支援するため、国（厚生労働省）の委託事業に協力し、ジョブ・カードを採用面接のツールとして活用するジョブ・カード普及サポーター企業を14,000社以上開拓する。あわせて、これらの企業のうち、ジョブ・カード制度の職業訓練を実施するための計画の確認済・認定企業数5,000社以上を目指す。

【主なアクションプラン】

- (1) ホームページやポスター、リーフレット、会議所ニュース、全国紙などの広報媒体を活用したPR活動

を実施<通年>

- (2) 各種会議（業務連絡会議、ブロック会議、担当者研修会など）やメール、電話、専用サイトなどを活用した各地商工会議所に対する情報提供、書面監査や実訪による定期監査などによって委託費を適正に運用するためにコンプライアンスの徹底<通年>
- (3) 委託事業を実施している商工会議所の担当者や外部の学識経験者などを委員とした「雇用型訓練の実施状況に関する検討会議」を設置し、委託事業の効果的な推進方法や課題の解決策などについて調査・研究。その結果は、報告書にとりまとめたうえ、各地商工会議所に情報提供<10月～3月>

10. 就職力の強化等に向けた大学等との産学連携事業の拡充（3－（9））

大学や専修学校等の教育機関との産学連携の推進により、企業が求める実践的な人材や地域づくりに貢献できる人材の育成を支援することを通じ、地域活性化支援の一層の拡充を図る。

【主なアクションプラン】

- (1) 各地商工会議所が行う地域における産学連携の範となるための、特色ある大学等との包括連携協定の締結<適時>
- (2) 地域・中小企業を対象とするプレ・インターンシップ・プログラムとして、大学向けの「地域産業視察プロジェクト」の支援<通年>
- (3) 商工会議所役員や地方の有力企業等による企業人講座を通じて商工会議所検定資格の普及を図るための大学内セミナー等の実施<通年>
- (4) 大学と連携し、商工会議所検定資格を中心とした、実社会での実践力の養成を目指した「産業人育成モデル・カリキュラム」の策定・検証<通年>

IV. 活力あふれる地域社会創造への取り組み支援

1. まちづくりに関する提言の実現に向けた検討と働きかけ（4－（1））

まちづくりに関する提言の実現に向け、具体的方法を検討し、関係機関に働きかける。また、各地におけるまちづくりへの取り組み実態やプロセス等を分析・整理したうえで、各地商工会議所に情報提供し、地域のまちづくりに関する課題解決の参考に資する。

【主なアクションプラン】

- (1) まちづくりに関する提言の実現に向けた具体的方法の研究や関係機関への働きかけ等のフォローアップ<通年>
- (2) 各地商工会議所のまちづくり・観光振興担当職員を対象とする研修会の開催（タウンマネージャー等との意見交換会・交流会も盛り込む）<適時>
- (3) まちづくり特別委員会メンバー等による各地のまちづくりへの取り組みの視察および研究、検討<通年>
- (4) 取組実態やプロセス等の分析・整理のため、有識者との研究会やヒアリングを実施<適時>
- (5) 説明会等を通じた提言の具現化や各地の取り組みについての分析結果の周知<適時>

2. 観光振興への取り組み支援（4－（2））

514全ての商工会議所において観光振興への取り組みが行われることを目指し、各地商工会議所の観光振興への取り組みを支援するとともに、先進的な事例の検証とそのポイント等を情報提供する。

また、各地における観光ルートの開発を支援し、「新しい観光」を推進する。特に、広域連携促進にも資する「街道観光」について、各地の街道資源や取り組み状況などにつき調査を行うとともに、その結果をフィードバックすることにより、各地商工会議所における取り組みを促進する。

【主なアクションプラン】

- (1) 観光振興大賞受賞商工会議所や観光専門委員会委員商工会議所等を対象に調査した観光振興へのアプローチと課題について、取り組み分野や手法の特徴を整理<通年>
- (2) 観光振興に関する先進的な取り組み事例を、日本商工会議所委員会やホームページ等で積極的に周知<通年>
- (3) 各地商工会議所のまちづくり・観光振興担当職員を対象とする研修会の開催<適時>
- (4) 地域力活用新事業∞全国展開支援事業で新たに開発された観光（ルート）やきらり輝き観光振興大賞受賞地域の観光についてモニタリングツアーを実施<適時>
- (5) アンケート調査等により「街道観光」に関する情報、取り組み事例等を収集し、ホームページ等での情報発信や日本商工会議所委員会での事例発表を実施。<通年>
- (6) 広域連携による街道観光開発についての検討<通年>
- (7) 他団体と連携した「街道観光」の普及・啓発<通年>

3. 地域力を活用した新事業の創出、農商工連携の推進、販路開拓・取引拡大支援

(4－(3))

地域の資源を活用して取り組む新たな商品・サービス開発、観光開発、技術革新、地域ブランドの確立、販路開拓・取引拡大等を「地域力活用新事業の全国展開支援事業」の活用等によって支援する。

【主なアクションプラン】

- (1) 各地商工会議所の「地域力活用新事業の全国展開支援事業」の遂行に対するフォローアップと展示商談会・テストマーケティング等の実施、それにより得られる課題へのフィードバック等の支援<通年>
- (2) 地域ブランドの確立支援の一環として、商標制度の改善（地域団体商標の出願人要件の緩和等）実現に向け関係機関に働きかけ<適時>
- (3) アンケート調査やセミナーの実施等により、地域資源活用に関する情報提供を拡充<通年>
- (4) 地域資源を活用した事業の推進における課題解決のための専門家派遣<通年>
- (5) 広報事業を通じた各地の販路拡大と事業化の支援<通年>
- (6) 展示会等のイベントを通じた販路開拓・取引拡大支援<通年>
- (7) 農商工連携や六次産業化への取り組みに対する各種支援策の周知・広報<通年>
- (8) 基地や漁港、原子力発電所などを有する商工会議所が連携して取り組む活動を支援<通年>

4. 地域活性化プロジェクトの取り組み支援（4－(3)）

地域活性化専門委員会を中心に、好事例の収集・分析や各地商工会議所への効果的なフィードバックを実施するとともに、地域活性化に関する専門家とのネットワークの構築・拡充および各地商工会議所への橋渡しの実施等により、各地商工会議所における地域活性化への取り組みを一層促進する。

【主なアクションプラン】

- (1) 24年度に収集・分析した地域活性化のポイントや事例の取りまとめ<5月>
 - (2) 各地商工会議所へのアンケート等を通じた継続的な事例収集・分析・フィードバック（100事例）<通年>
 - (3) 専門家とのネットワークの構築・拡充および各地商工会議所への橋渡しを促進<通年>
 - (4) 地域活性化の課題に関する専門家を交えた検討<通年>
 - (5) 各地商工会議所職員を対象とした地域活性化に関する研修会を開催<適時>
 - (6) 各種広報媒体（ホームページ、会議所ニュース、石垣等）を活用した積極的な情報提供<通年>
 - (7) 特に有益な取り組みを顕彰する制度の創設について検討<通年>
- ※必要に応じ、観光専門委員会、まちづくり特別委員会等と連携して事業を行う。

V. エネルギー・地球環境問題への対応

1. エネルギー・原子力政策に関する調査、研究、政策提言活動（5－（1））

エネルギー・原子力政策については、原子力発電の安全性強化の着実・迅速な推進、当面の電力安定供給と料金抑制の道筋の早期明確化、総合的な観点から実現可能なエネルギー戦略の構築を基本方針とし、調査、研究、政策提言活動を強化する。

【主なアクションプラン】

- (1) 政府の「安全性強化、防災、風評払拭等を含む原子力政策」「中小企業の経営改善に資する省エネ支援策」「グリーン政策大綱」「電力システム改革戦略（仮称）」「温暖化対策に関する計画」「新エネルギー基本計画」に関連する調査、研究、提言活動＜調査、研究：通年、提言：適時＞
- (2) 原子力発電、火力発電、再生可能エネルギー等に関する視察の実施（研究会等の地方開催等）＜適時＞
- (3) 原子力発電関係地域の商工会議所からの意見収集（全国原子力立地市町村商工団体協議会と連携等）＜適時＞

2. エネルギー・原子力政策に関する情報発信（5－（1））

上記の調査研究、情報収集等を踏まえ、①各地商工会議所事業、中小企業の経営改善、地域活性化等に資する情報提供、②商工会議所の取組みを対外的にアピール、③各地商工会議所、会員企業のエネルギー・環境・原子力政策に関する理解促進等を図る。

【主なアクションプラン】

- (1) 「環境ナビ」の内容充実により、各地商工会議所ならびに中小企業に役立つ情報提供および商工会議所の取組みや意見を対外的にアピール＜通年＞
- (2) 各地商工会議所での各種会議等で、エネルギー・原子力・環境政策に関する動きや日本商工会議所の考え方を説明＜適時＞

3. 環境と経済の両立を原則とする地球環境問題への対応（5－（1））

「環境ナビ」の活用や各種事業の実施により、地域・中小企業における自主的・継続的な環境対策への取り組みを引き続き支援する。

【主なアクションプラン】

- (1) 【再掲】「環境ナビ」の内容充実により、各地商工会議所ならびに中小企業に役立つ情報提供および商工会議所の取組みや意見を対外的にアピール＜通年＞
- (2) 「容器包装リサイクル制度」事業の円滑な実施、制度の普及・啓発および法制度の見直しについての検討＜通年＞
- (3) 「公害健康被害補償業務（汚染負荷量賦課金）」の受託業務の円滑な実施＜通年＞
- (4) 中小企業の省エネ・CO2削減を促進する「新クレジット制度」の普及・推進＜通年＞

VI. 「商工会議所イノベーション」による組織・財政・運営基盤の強化

1. 第29期役員・議員改選への対応

第29期役員・議員改選（25年11月）に関する事務・会議を円滑に運営するとともに、各地商工会議所の新任役員・議員・専務理事等を対象とする研修会を開催する。

【主なアクションプラン】

- (1) 第29期役員・議員改選に関する事務・会議の円滑な運営＜4月～11月＞
- (2) 新任役員・議員研修会および新任専務理事研修会の開催＜26年1月～2月＞
- (3) 各地商工会議所の役員・議員改選に関する各種相談の対応＜4月～11月＞

2. 「第29期行動計画」（事業期間：平成26年度～28年度）の策定

わが国の経済社会情勢はめまぐるしく変わり、商工会議所や企業を取り巻く環境も大きく変化する中、取り組むべき課題は山積している。日本商工会議所や各地商工会議所自身が自らの役割を再認識するとともに、中小企業の活力強化、地域経済の活性化をさらに推し進めるべく、新しい3カ年の行動計画を策定し、実行する。

【主なアクションプラン】

29期日本商工会議所会頭の所信表明等を踏まえ、3カ年の行動計画を策定＜通年＞

3. 「これからの商工会議所の理念と活動」の普及・促進による各地商工会議所運営の支援強化（6－（1））

商工会議所が、新しい時代の要請に適応し、自らの機能を最大限に発揮できるよう、「これからの商工会議所の理念と活動」を普及させるとともに、その実現に向けた具体的行動として「商工会議所イノベーション推進運動」を展開し、各地商工会議所運営の支援を強化する。あわせて、各地商工会議所および日本商工会議所の組織・事業・法制上の諸課題への迅速な対応を進める。

【主なアクションプラン】

- (1) 「これからの商工会議所の理念と活動」に基づいた商工会議所運営の普及・促進＜通年＞
- (2) 地域主権戦略大綱（22年6月22日閣議決定）や地域主権戦略会議における権限移譲・出先機関改革等の検討状況を踏まえつつ、商工会議所法に係る規制緩和・権限移譲について、引き続き検討＜通年＞
（もしくは、商工会議所法の改正を含む地域主権に係る法案が国会に提出された場合）商工会議所法の改正を含む地域主権に係る法案の内容の周知＜法案提出後＞
- (3) 全国商工会議所専務理事・事務局長会議等において、商工会議所の事業運営等に関する情報・意見交換の実施＜5月＞
- (4) 各地商工会議所で活躍するエキスパート職員の発掘＜通年＞
- (5) 商工会議所規程準則集の見直しと頒布＜通年＞
- (6) 「商工会議所税務実務（Q&A含む）」（仮称）の作成に向けた検討＜通年＞
- (7) ホームページ、メールマガジン、ブログ、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）、動画配信などのWEBコンテンツを活用した商工会議所（各地商工会議所および日本商工会議所）の情報発信力強化を目的とする研究会を開催＜適時＞
- (8) WEBコンテンツ活用について各地商工会議所の理解と取り組み促進を図る研修会を開催＜適時＞

- (9) 具体的かつ効果的な推進策の提示や講師派遣、研修実施等により、商工会議所IT活用研究会（24年度実施）でとりまとめた、タブレット端末やビジネスモールの活用をはじめとするIT活用モデル事業実施を促進、支援<通年>
- (10) タブレット端末の有効活用を促進するため、経営相談・指導等に資するコンテンツの研究・開発<通年>
- (11) 各地商工会議所におけるIT利活用の進捗状況を把握するため「商工会議所情報化実態調査」を実施<12月>
- (12) 商工会議所業務に即したタブレット端末の実践活用研修の継続実施<通年>
- (13) タブレット端末の活用を促進するため「活用度チェックリスト」を提供<適時>
- (14) IT活用モデル事業実施に対応した、ITリテラシー向上のための各種研修会の開催<適時>
- (15) 【再掲】「商工会議所データバックアップシステム」によるデータのバックアップを推進<通年>
- (16) 検定事業におけるTOASによる業務支援システム、合格者データベース構築についての研究・検討<通年>
- (17) TOASの導入・利用促進のための「操作説明会」やTOAS活用事例紹介、ユーザー間の情報交換を行う「TOASフォーラム」を開催<1月>
- (18) タブレット端末でのTOASの効果的な利用法について研究、事例収集<通年>
- (19) 会員に喜ばれるツールとしての日本商工会議所表彰制度の活用促進<通年>
- (20) 各地商工会議所に設置した「商工会議所コンプライアンス責任者」を核としたコンプライアンスの徹底、取り組み支援<通年>
- (21) 「商工会議所職員の研修体系・プログラム」に基づく商工会議所役職員の人材育成の強化（問題意識の醸成、説明能力の向上等）<通年>
- (22) 各地商工会議所が組織イノベーションの実現に取り組むためのビジョンや中期行動計画の策定支援<通年>
- (23) 「商工会議所会計実務（五訂版）」の一層の普及による各地商工会議所会計の標準化に向けた取り組みを継続実施<通年>
- (24) 日本商工会議所事務局における一層の経費削減および不採算事業の見直しの継続<通年>
- (25) 【再掲】日本商工会議所役職員の全商工会議所訪問運動の継続実施（三巡目）<25年度～27年度>

2. 商工会議所の役割や存在意義のさらなるアピール（6－（2））

商工会議所の事業やサービスの認知度向上を図るため、「商工会議所を知ってもらうキャンペーン2」を継続展開し、各地商工会議所の広報・PR活動を支援する。

また、「会議所ニュース」「かわら版」「石垣」「ホームページ」「ニュースファイル」等の広報媒体の内容を充実し、企業・市民、地域社会からの信頼と評価を高め、商工会議所ブランドの価値を向上させる。さらに、パブリシティ機能の強化により、日本商工会議所の事業や会頭発言のメディアへの露出を高め、商工会議所の認知度・プレゼンス向上を図る。

【主なアクションプラン】

- (1) 「商工会議所を知ってもらうキャンペーン2」の継続・発展<通年>
- (2) 商工会議所の要望活動の動向をリアルタイムに情報発信。また、主要政策についての商工会議所の考え方を分かりやすく解説<通年>
- (3) イノベーションを進める企業や商工会議所、地域の活性化に資する活動を積極的に取り上げるなど、「会議所ニュース」「石垣」の内容の充実<通年>
- (4) 会員増強支援ツール「商工会議所ニュースかわら版」の毎月発行<通年>

- (5) 「所報サービス」の提供、「会報編集担当者研修会」の開催等により、各地商工会議所の広報支援活動の一層の強化＜通年＞
- (6) 広報特別委員会において、各地商工会議所の広報活動の強化につながる先進的な事例や情報を提供＜適時＞
- (7) 報道機関との意思疎通の円滑化を図るため、会頭、専務理事等と報道機関との懇談を定期的に開催＜適時＞
- (8) プレスリリース資料の質的向上、効果的なブリーフィングの実施＜通年＞
- (9) 商工会議所を紹介するCMコンテンツの一層の活用促進＜通年＞
- (10) 政治経済の動向に関する会頭コメントの時宜に応じた迅速な発信＜通年＞
- (11) 日本商工会議所役職員のマスコミへの露出度向上および各地商工会議所への情報提供（マスメディアへの記事掲載件数前年度比110%）＜通年＞

4. 各地商工会議所の会員増強運動の継続した取り組みへの支援強化（6－（3））

現場に立脚した活動を推進し、多様化する会員ニーズへの対応を図るため、各地商工会議所における会員事業所訪問活動等の取り組みを推進、支援するとともに、新規会員加入のための各地商工会議所の会員増強運動や会員の退会防止等に向けた取り組みを支援する。

【主なアクションプラン】

- (1) 会員事業所訪問、会員増強運動、会員退会防止対策、広域連携や合併、中期行動計画等各地商工会議所の事業活動・組織運営に関する相談に対し、的確かつ迅速に対応＜通年＞
- (2) 【再掲】会員増強支援ツール「商工会議所ニュースかわら版」の毎月発行＜通年＞
- (3) 実践的な会員増強研修会の開催＜適時＞
- (4) CCIスクエアの活用等による各地商工会議所の組織強化へ向けた取り組みに関する情報収集・発信＜通年＞

5. 収益力強化に向けた新たな会員サービス事業の研究開発の継続（6－（4））

各地商工会議所の財政基盤の強化に資するため、アンケート調査等で把握した会員ニーズを基に、既存事業の普及促進および新たな会員サービスに繋がる事業の開発に取り組む。

【主なアクションプラン】

- (1) 各種保険事業PR月間（毎年2月）の継続実施をはじめとする普及活動の実施（業務災害補償プラン：3万件以上）＜通年＞
- (2) 特定退職金共済の適正運用問題等のフォローアップ＜通年＞
- (3) 全国の商工会議所と連携した共同購入、共同契約の実施＜通年＞
- (4) Chambersカード事業の普及促進＜通年＞

6. 日本YEG、全商女性連の活動支援と会員加入促進（6－（5））

日本YEG、全商女性連の提言力、事業・組織の一層の強化・拡充を図るとともに、日本商工会議所と日本YEG、全商女性連の連携を強化する。また、YEG、女性会の未設置商工会議所における新設を促進する。

【主なアクションプラン】

＜日本YEG＞

- (1) 日本YEG役員会等の諸会議を東北地方で開催するほか、被災地復興支援イベントを開催
＜役員会：4月仙台市、東北ブロック会長会議：4月横手市、東北ブロック大会：9月天童市、復興支援イベント：8月（開催地未定）＞
- (2) 全国のYEGネットワークを生かした「業種別部会」の開催による交流促進や「YEGモール」の利用促進等によるビジネスチャンスの創出＜通年＞
- (3) 日本商工会議所の政策提言・要望活動に次代の経営者の声を反映させるため、日本商工会議所各種専門委員会を通じたYEGメンバー意見の取り込み＜通年＞
- (4) 中小企業の国際展開支援の観点から、日本YEGの国際交流活動、国際研修活動等の積極的支援＜通年＞
- (5) 商工会議所の組織力強化のため、YEG活動の顕彰制度への応募やマスコミ等への発信強化、YEG未設置商工会議所における新設促進、日本YEG未加入YEGに対する加入等促進＜通年＞
- (6) YEGビジネスプランコンテストを通じた会員の資質向上と新規事業への取り組み支援＜通年＞

＜全商女性連＞

- (1) 日本商工会議所の政策提言・要望活動に女性経営者の声を反映させるため、日本商工会議所各専門委員会を通じた全商女性連メンバー意見の取り込み＜通年＞
- (2) 日本商工会議所常議員会における決議に基づき、(ア)女性会未設置商工会議所における新設促進と全商女性連への加入促進、(イ)定款への位置づけ、(ウ)代表者の常議員会等へのオブザーバー出席の促進＜通年＞
- (3) 「第11回女性起業家大賞」を実施し、創業の観点から女性経営者を支援＜4月～9月＞
- (4) 女性会およびその役員・会員を対象とした全商女性連表彰の実施＜9月＞
- (5) 「石垣」やホームページを活用した、全商女性連および女性会活動等の情報発信＜通年＞
- (6) 地球温暖化問題および教育再生に関する女性会事業の支援および普及・啓発＜通年＞

以 上